

## 第 24 回新しい資本主義実現会議に対する意見

令和 6 年 2 月 27 日  
公益社団法人経済同友会  
代表幹事 新浪剛史

日経平均株価が最高値を更新したが、実体経済との大きな乖離を考えると軽々しく喜ぶことはできない。日本は時代の転換点にあり、昭和・平成と続いた経済社会モデルから決別するとの強い覚悟の下、民主導の新たな経済社会の構築に力強く踏み出すべき局面にある。

### I. 持続的な賃上げの定着に向けて

- ・ まだ日本は賃金上昇を起点とした適切なインフレと言える状況ではなく、如何にそれを定着させられるかが鍵。
- ・ そのために、デジタル化・機械化が可能な領域は徹底した投資を引き出した上で、人が行うことが必須の領域では賃金を引き上げ、そこに対して人財を動かしていく必要がある。
- ・ 深刻化する人手不足はこの構造転換の好機。人手不足をテコとして、如何にこうした新たなモデル・ノルムを作り上げるかを考えなければならない。そのためには、以下の 3 点が重要。

#### ① DX 投資を促す「予見性」の向上

- ・ 今後、人件費は確実に上がるという「予見性」は、企業のデジタル化・機械化投資の大きな判断材料となる。
- ・ 企業の徹底した投資を引き出す「予見性」を高めるため、5 年で最低賃金 1500 円を達成し、さらにその先 2000 円を目指すような高い目線のロードマップが必要。
- ・ こうした見通しの中で、特に、我が国の GDP ベースで約 7 割を占めるサービス産業における DX 投資の拡大を図るとともに、人の手が必要な領域の賃金を引き上げることで、サービス産業に有為な人財が流れる仕組みを作ることが肝要。
- ・ 十分な投資や賃上げができない企業の退出は増えると予想されるが、より賃金の高い職に移ることのできるリスキリング、セ

ーフティナーネットの充実を行い、新陳代謝の中でも「人」を守るモデルへと転換していくべき。

## ② 競争的な労働市場構築のための情報の非対称性解消

- ・ 人財の移動を促進するに当たっては、企業と個人の間情報の非対称性を解消し、競争的な労働市場を構築する必要がある。
- ・ 企業による人的資本投資に係る情報開示の強化、雇用条件に関する情報を集約・開示するプラットフォーム構築の加速により、雇用条件の透明性を高めることで、人財獲得競争と人的資本投資の好循環を実現すべき。
- ・ 情報の非対称性を解消することにより、如何に中堅・中小企業に移って活躍していただくかという観点も含め、ユーザビリティの高いプラットフォームの在り方を検討すべき。

## ③ 多様な働き方に中立な雇用慣行・制度の整備

- ・ 人財の移動を促進する上では、雇用慣行・制度を多様な働き方に対して中立的な仕組みとしていくことも重要。
- ・ 「正規」「非正規」という呼称は撤廃し、「同一価値労働・同一賃金」を徹底すべき。
- ・ 長期雇用を優遇する退職金課税制度や年功賃金の慣行の是正は当然であり、加えて社会保険の適用拡大を含めて、働き方に中立なセーフティナーネットの充実に取り組むべき。

## II. 絶対的な労働供給不足への対応について

- ・ リスキリングなどを通じて人財の質を高める努力と並行して、絶対的な労働供給の不足が生じる以上、働く意欲のある方が思う存分働ける環境を整備していくことが不可欠。特に、女性、高齢者、海外人財について重点的な取り組みが必要。

### ① 女性の活躍拡大

- ・ 企業による働き方改革の徹底と併せ、「年収の壁」の基準額を大胆に引き下げることで第2号被保険者への移行を促すなど、社会保障制度の抜本的な改正の議論を早急に進めるべき。

## ② 意欲あるシニア人財の就労促進

- ・ 日本の 76 歳の疾病状況は世界の 65 歳と同等といったデータもあり、生涯現役・健康長寿社会の構築を中長期のビジョンとして掲げ、意欲のある方は年齢を問わずいきいきと活躍できる環境を作らなければならない。
- ・ 第一歩として、在職老齢年金をはじめシニアの就労意欲を削ぐ制度の見直しを進めるべき。
- ・ また、日本マクドナルドなど、人手不足が深刻な対人接客サービス業では既にシニア人材活用の好事例が広がっている。有望な中小企業やサービス産業で活躍している好事例の周知発信により、シニア人財の就労促進の機運醸成を図るべき。
- ・ 併せて、予防医療などのヘルスケア領域の規制緩和を進めることで、新市場の創出と労働供給の底上げの二兎を追うべき。
- ・ これらの取り組みは、国民の **well-being** 向上につながるとともに、生涯賃金向上と労働供給力強化による経済成長への寄与、社会保障費の抑制が見込まれ、ヘルスケア領域は投資とイノベーションの源泉ともなる。

## ③ 海外人財の受け入れに向けた検討

- ・ これら取り組みを進めたとしても、介護・保育などのエッセンシャルワーカーの担い手が不足することは明白。働く意欲も能力もある日本人がビジネスケアラーとなって就労を阻害されることのないように海外人財の力を借りるべき。
- ・ ただし、諸外国の移民制度をそのまま適用しても機能しないため、海外人財の受け入れ拡大に向けた国民的議論を急ぐべき。

以上